

教育委員会 社会教育課 文化公民館係 (421・422)

大野出羽守の墓 大崎町指定文化財に決定！

大崎町文化財保護審議会の答申を受け、3月の定例教育委員会において下益丸集落内にある「大野出羽守の墓」が大崎町指定文化財に認定されました。

大野出羽守は蓬原地頭であり、戦国時代に高山城を本拠とする肝付氏と敵対していた豊州島津氏（飢肥城を本拠とする）方の武将でした。弘治2年（1556年）に肝付方の城であった龍相城（横瀬後迫集落）をめぐる起こった戦ヶ島の戦いで、龍相城主との一騎打ちのうで深手を負い、益丸の地で自害して果てたとされています。



大野出羽守の墓（写真中央石塔）

今後も大崎町の文化財を保護・活用していくため、町指定文化財になり得そうな物件がございましたら、ぜひ皆さまからの情報提供お待ちしております。

※指定文化財とは…国・県・町の歴史を把握するうえで、貴重かつ重要な文化財に対して価値付し、保護・活用していくもの

保健福祉課 介護福祉係 (143・144)

曾於地区介護保険組合からのお知らせ

令和4年度 情報公開・個人情報保護制度運用状況の公表について

令和4年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を曾於地区介護保険組合情報公開条例及び曾於地区介護保険組合個人情報保護条例に基づき次のとおり公表します。

内 容	開示請求	決定内容					不服申立て等
		全部開示	部分開示	取下げ	不開示	不存在	
情報公開	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
個人情報保護	14件	14件	0件	0件	0件	0件	0件

○情報公開制度

情報公開制度とは、組合が保有する公文書を住民の皆さんの要求に応じて公開する制度です。

このことは、介護保険行政に対する住民の理解と信頼を深め、住民参加による公正で開かれた介護保険行政の推進に資することを目的としています。

○個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いを確保し、誰もが組合の保有する自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求ができる制度です。

このことは、介護保険行政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

【お問い合わせ先】

曾於地区介護保険組合 志布志市有明町野井倉8276番地1
☎099-471-6545 FAX 099-477-1901

！ お願い

介護保険の申請をされた方におかれましては、令和3年度より主治医意見書作成のため、**かかりつけの病院（申請書に記載された病院）での受診が必要**となります。**早目の受診**と受診される際は、病院の受付に「**介護保険のための受診**」であることをお伝えください。

※曾於地区介護保険組合とは、介護保険法の規定に基づく要介護認定などをおこなうため、曾於市、志布志市及び大崎町の2市1町で設立している地方公共団体です。